

秋闘回答に対する労組見解 及び 今後の交渉について

2012年11月20日

中央執行委員会

◆ 秋闘の回答評価に関する各職場の討議状況について

11月9日（金）の交渉で秋闘回答が出されて以降、各職場で秋闘回答の評価（特に一時金の回答部分）に関する討議を進めてきました。執行部は、回答は予算月数をも大幅に下回り極めて不当な回答であるが、再建以来初めて赤字に転落することがほぼ確実な情勢の下、上積み回答を引き出すには組合員への影響も辞さないたたかい（スト）を構える必要があり、相応の覚悟と堅い団結が必須だと提起しました。

現時点ですべての職場の討議が終了したわけではありませんが、終了した分会の状況を見ると、おおむね以下のような討議結果となっています。

厳しい経営状況を考えれば仕方がないという意見もありましたが、それでも一時金削減に対する不満の声は多くの分会から強烈に出されました。同時に、経営に対する不信任と責任を追及する声、今後の経営に対する不安も多く出されました。

しかし、上積み回答を引き出すには必須とした組合員に影響を及ぼすようなストライキは、“自分の仕事が大変になるだけでたくない”“組合員に理解が得られない”といった声が圧倒的で、“ストをする気力があるなら供給を増やすために努力すべきだ”という声もありました。逆に“ここで何もしなかったら、今後もずっと削減を許してしまうのでたたかうべき”という声もありましたが、一部にとどまりました。

◆ 秋闘回答に対する回答評価

こうした討議状況を踏まえ、17日の中央執行委員会では秋闘回答に対する回答評価を以下のようにまとめました。

1. 予算月数をも下回る回答は、これまで守られてきた平均年収の維持さえもできなくなる回答であり、極めて不当且つ到底納得できるものではない。
2. しかし、赤字転落（がほぼ確実）という経営の実状を前に、それを跳ね返すだけの闘争態勢を作りきれない状況では、一時金については妥結方向とせざるを得ない。また、役員報酬の0.2か月分相当の自主返上、年度末一時金に言及したことは一定評価する。
※ 尚、報酬0.2ヶ月返上は、予算月数を下回る回答しか出せなかった責任に対する返上であって、年度決算で赤字に転落した場合の責任は、来年度の役員報酬削減（役員報酬は成果主義）で果たすということになっています。
3. 一方、職場（労組員）では、今後の経営や賃金水準の更なる低下への不安感がかつてなく高まっており、これを放置したまま秋闘を終えることはできない。理事会には職員の抱く不安感を払拭する義務があり、展望をつくる責任がある。その責任をはっきりさせることが今後の賃金削減への歯止めにもつながると考える。
4. 諸要求については、前向きに検討するなどの評価できる回答もあるものの、十分なやりとりが出来ていないため、前記3の経営問題や展望問題と併せて改めて交渉を行う。

◆ 今後の交渉のすすめ方について

一時金については妥結方向とするため再要求は行わず、ストライキも配置しませんが、これからの経営をどうするのか、どうやって展望を作り出していくのかを理事会に語らせ、それに対する現場の思いも理事会に率直に伝えていくという作業（やりとり）が必要になります。この問題をやりきってこそ、将来の経営や賃金への不安感を払拭することにつながります。今秋闘では、こうした不安感払拭に向けたやりとりを行う交渉（二次交渉）を、最終の妥結判断の場として再度設定することとします。中執及びセパ分会長には、改めて参加要請を行いますので積極的なご参加をお願いいたします。

但し、今後も“組合員に影響を及ぼさない闘い方しかできない”となれば、将来さらに厳しい提案（回答）が出された場合でも、理事会と対等の立場で交渉することは困難となり、それを跳ね返すことも出来なくなるでしょう。従って、どうしてもその一線を越えざるを得ない場面が訪れた時のために、今から闘争のあり方について継続的な論議を行っていく必要があります。

以上